

## I 科学館の沿革・運営方針

### 2 運営方針

仙台市科学館は昭和27年4月、学校教育における理科教育の充実を図るために、当時錦町にあったレジャーセンター内にサイエンスルームとして設置された。平成2年9月には、市制施行100周年記念事業の一環として現在地に新築移転するとともに、基本理念と基本方針をあらたに制定し、これに基づきこれまで事業運営を行ってきた。これまでの基本理念と基本方針は制定後すでに20年以上が経過しており、制定当時と比べ社会状況や市民のニーズには大きな変化が認められている。このことから当館では平成23年2月19日に仙台市科学館協議会に基本理念と基本方針の見直しについて諮問を行ったが、平成23年11月5日に「仙台市科学館運営の基本理念（基本方針）の見直しについて」として答申がなされた。

#### [基本理念]

仙台市科学館はこれまで、社会教育施設としての充実を図るとともに、学校教育とも積極的に連携を深めながら、東北の中核都市にふさわしい科学系博物館を目指し機能の強化に努めてきました。今後とも、創造性を培うための研修の場・学習の場・憩いの場として市民の多様なニーズに応えられるよう次に掲げる機能の充実を努め、高度な機能を備えた総合的で、かつ、開かれた科学館をめざします。

- (1) 理工系・自然史系・生活系を中心とし、博物館としての機能を充実させた科学館
- (2) 参加体験型の展示を通して科学の原理法則にふれることができ、創造力をよび起こすことのできる科学館
- (3) 郷土の自然の大切さを知り、環境を保全することの重要性を学ぶことのできる科学館
- (4) 児童生徒への効果的な理科教育を実践し、教育現場からの支援の要請にも的確に応えられる科学館
- (5) 幼児から高齢者までの生涯にわたる科学の学習を支援し、広く市民に学ぶ機会を提供できる科学館

#### [基本方針]

基本理念の実現をめざし、以下に掲げる基本方針のもとに、事業の質の確保と機能の充実に十分に配慮しながら、効率的な事業運営を行います。

- (1) 「自然を理解し、生活を支えていくための科学」の役割を正しく伝えるため、幼児から高齢者まで多くの市民の方々に親しんでいただけるよう、わかりやすい展示や企画を行います。
- (2) 地域の貴重な財産である標本や資料の収集・保管に努め、調査研究を通じて科学的事実を体系化することによって、知識として社会へ還元できるよう努めます。また、このような学芸機能を強化するために、大学や研究機関との連携を深めるとともに、計画的な人材育成に努めます。
- (3) 展示内容については、時代の要請に合わせて常に見直しを行い、「見て・触れて・ためす」参加体験型展示の充実を努めます。来館者が展示のコンセプトを驚きと感動を持って受け止め、実験や観察を通して科学により親しみをもってもらえるようホスピタリティの向上に努めます。
- (4) 最新の科学技術情報や科学館の事業内容をわかりやすく情報発信できるよう努めます。また、

子どもたちの様々な疑問に答えられるよう職員の人材育成を図ります。

- (5) 郷土仙台の豊かな自然環境を活かし、自然観察会などの開催を通じて自然と触れ合い、自然から学ぶ機会を提供します。
- (6) 子どもたちの興味や関心を高めるための教材開発や授業開発を行い、実証的・実験的な理科教育を行う場となるよう努めます。また、高い専門性が要求される理科の特質を考慮し、理科教員の研修の場として、また、資料センターとして教育現場の期待に応えられるよう努めます。
- (7) 生涯学習の視点に立ち、市民の多様なニーズに応え、広く利用者に親しまれる運営を行います。特に、児童教育を通して親の知的好奇心へも対応できるよう努めます。また、知の循環型社会実現のために市民の持つ潜在力がボランティア活動などを通じて社会全体に還元できるような場の提供を目指します。
- (8) ミュージアム都市仙台を支える基盤のひとつとして、地域社会、社会教育施設、学校、博物館、大学や専門機関、企業など、社会の諸部門と連携し相互に高め合い、成長し続ける（進化する）ことで社会的要請に応えます。
- (9) 科学館協議会の助言のもと、科学教育の場として、教育的配慮と科学的専門性に裏づけられた独自性を持った特色のある活動を進めます。